

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年10月6日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月6日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

「審査会合、会見などについて」の（2）の案件ですが、10月10日、1194回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は杉山委員です。この会は、特定重大事故等対処施設に係る審査のため非公開となっております。

議題の1は、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所7号機についての審査です。この柏崎の特定重大事故対処施設の設計工事計画の認可は4回に分けて申請がされる予定となっております。今回は1回目の申請についての審査に合わせて7月6日に2回目の申請が行われておりますので、その説明も聴取すると聞いております。

議題の2は、日本原電の東海第二発電所の特定重大事故対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請に係る審査となっております。こちらの申請も、先ほどの案件と同様に4回に分けて申請が行われておりまして、3回目の申請が10月2日に認可されております。今回は4回目の申請の審査が行われるということでございます。

次に、3番目の案件ですけれども、第1195回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、これも杉山委員が御対応されます。

議題の1は、高浜発電所1号、2号、3号、4号の設置変更許可申請、3号、4号の蒸気発生器の取替え等に係るものとなっております。本件は、前回8月24日に概要の聴取が行われておりまして、引き続き同じ内容について審査が行われる予定となっております。

議題の2は、高浜発電所3号及び4号の運転期間延長認可申請等に係る審査です。高浜発電所3号及び4号は、2025年の1月と6月でそれぞれ運転期間が40年を迎えます。そのため、改正前の法律に基づく運転期間延長認可が必要となっております。2025年6月には高経年化審査の新制度が施行されますので、それまでの間に改正法の附則に基づく長期施設管理計画の認可申請も今後提出され、審査が行われる予定となっております。今回の審査では、9月9日の審査会合で、特別点検の結果について説明を受けましたので、各劣化事象の説明を受けていくと聞いております。

次に、10月11日水曜日、6件目のものです。第2回福井県クリアランス集中処理事業に

係る意見交換会合、これは黒川規制企画課長が対応されます。

議題は、技術的な論点等の提示となっております。本件は福井県が中心となって進めております原子力発電所で発生する廃棄物について、放射能濃度が極めて低くて、このクリアランスという手続を経たら放射性物質として扱う必要がなくなるという手続があるのですが、そのクリアランスを複数の施設のを福井県が中心になってまとめている事業体において行うという事業についての意見交換会合となっております。

前回は7月31日に行われておりまして、前回会合で法的な論点がおおむね整理されておりますので、今回は、今後、整理が必要な技術的な論点について規制庁のほうから提示をするという内容の会合となります。

次に、10月13日ですが、7個目で、第1196回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。この会は特定重大事故等対処施設に係る審査となりますので非公開です。

案件は、川内原子力発電所の特定重大事故対処施設に係る標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価についてです。川内原子力発電所は、7月に標準応答スペクトルの取り入れに伴う基準地震動が決まっておりますので、この1196回と、次の8の項目にあります1197回の議題2のところ、それぞれ特定重大事故等対処施設とそのほかの施設についての基礎地盤と周辺斜面の安定性の評価について審査が行われるというものでございます。

次に、8の1197回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。

議題は3つございまして、議題の1が、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の追加等についてでございます。本件は9月22日の審査会合でおおむね了となったものについて、特重部分とそのほかの部分併せた審査内容のまとめを確認するという内容でございます。

議題の2は、先ほど1196回で御説明したとおり、特重以外の施設についての基礎地盤及び周辺斜面の安定性の評価について審査をするものでございます。

議題の3は、川内原子力発電所1号炉及び2号炉、玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の許可後の知見の確認についてが議題となっております。本件は、この2つの発電所について、地震本部が行った九州地方の断層の長期評価にどう対応していくのかということについて事業者から説明を受ける会となっております。

次に、9つ目のものですが、第500回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は田中委員です。

議題は、日本原燃株式会社再処理事業所再処理施設、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請についてとなっております。本件は、前回9月4日に引き続きまして地盤モデルの設定について議論が行われるほか、MOXの閉じ込め機能についての説明が事業者側からあると聞いております。また、前回、委員会のほうで、委員長から宿題事項を文書にして事業者に示していくようにという指示もいただいて

いる会合でございますので、会合の最後で宿題事項の確認が行われることとなります。
次に、委員の現地視察についてです。

10月14日に山中委員長が1F（福島第一原子力発電所）を視察されます。これは、1号機と同一の構造の5号機を視察することで、今後の1号機への対応を検討する上での参考にしていくために行われるというものでございます。また、あわせて、ALPSの海洋放出設備や分析の状況などについても視察を行っていくという予定となっております。

最後に、要人の面談が1件ございます。

松江市長が10月10日火曜日に金子次長を訪問されます。これは、廃止措置を進めております中国電力島根1号機について、今後、本体周辺設備の撤去の申請が見込まれるということで、改めて安全を第一に審査を進めてほしいという旨の要請がなされる予定となっております。

案件は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしく申し上げます。

(3)の審査会合の議題2の高浜3・4の件なのですが、今回は劣化事象ということで、この劣化事象が終われば、もう技術的なあれは終わりになるということになるのですか。まだ残っているものはありましたか。

○吉野総務課長 議題の1ですか。

○記者 議題の2です。運転延長のほうです。

○吉野総務課長 今、いつ終わりというところまでは担当のほうから聞いていないので、審査会合の中を見ていただければと思います。

○記者 あと、運転延長と同じく川内の1・2もやっていって、この間大体終わらして、今日、補正が提出されたと思うのですけれども、そちらの今後の見通しがもしあればお願いします。

○吉野総務課長 大体ほぼ同じような感じで進んでいくのが通例なのかと思いますが、プラントごとに事情も違うと思いますので、審査会合のほうを見ていただければと思います。

○記者 あと、(6)の福井のクリアランスなのですが、これは出席の相手は、また前回と同じエネ庁と福井県という感じですか。

○吉野総務課長 今回も福井県と資源エネルギー庁のほうに参加されると聞いておりますが、今回、先ほど申し上げたように、原子力規制庁側が今後確認したい論点を事業者側に説明をするという会合ですので、あまりその中に入ったような説明が事業者のほうから

行われるということは予定をされていないようです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○記者 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—